日本認知心理学会会員各位

「認知心理学研究」ならびに大会発表論文集の著作権について

日本認知心理学会

理事長 太田 信夫

平素より学会の業務と発展に対しご尽力、ご協力を戴き、厚く御礼申し上げます。

本学会では、2006年度総会の議を経て、認知心理学研究および大会発表論文集に掲載する論文等の著作権について「執筆・投稿規定」において条文を追加し、著作物の複製権および公衆送信権を含む著作権は学会に帰属することを明文化いたしました(執筆投稿規定第2項:本学会誌に掲載する論文等(大会論文集を含む)の著作物の複製権および公衆送信権を含む著作権は、掲載の時点において学会に帰属するものとする。)。

そこで、今後掲載される論文等につきましては、掲載に際して著作権を学会に譲渡していただくことを文書にてご承諾いただくこととしました。つきましては、2006 年 10 月以降に認知心理学研究および大会発表論文集に投稿される論文等の著者の方々には「著作権譲渡契約書」を学会と取り交わしていただくことになります。よろしくご協力のほどお願い致します。

今後は、複製権と公衆送信権を含む著作権を学会に譲渡していただくことになりますが、論文等の著者としての著作者人格権は従来通り著者にあります。また、学会の著作権を著しく侵害することのない限り、著者が掲載論文等をご自分のホームページ等に公開されることを妨げるものではありません。ただし、本学会の許可を得ていること、および出典(会誌名、掲載年・巻号・ページ)を明らかにしていただくことになりますので、その旨ご了解ください。

既刊の論文等につきましても、今後広くその成果を学会が活用させていただくためには、複製権および公衆送信権を含む著作権が本学会に帰属していることをお認めいただく必要があります。手続等を慎重に検討しました上で、これまでの著者の方々には、別途ご通知させていただきます。

なお本件につきましてご意見、ご質問などありましたら、学会事務局 <g-office@cogpsy.jp> までご連絡ください。

会員の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。